

令和3年度に制作を行い、令和4年度以降は普及啓発事業として、記録を活用したイベントや体験ワークショップも実施していきたいと考えている。

〔質疑〕地域部活動推進事業の内容について伺う。

〔答弁〕持続可能な部活動と教員の負担軽減のための実践研究を目的に、事業者への委託により、地域や外部団体などの指導者を東中学校へ派遣し、令和5年度の休日部活動の段階的な地域移行に向けた問題点を検証し、課題解決を図ろうとするものである。

事業者との委託契約締結後、指導者の募集・研修や東中学校の保護者への説明会などを実施し、8月以降、指導者を配置していく計画である。

〔質疑〕グラウンドゴルフ場整備事業についての経緯を伺う。

〔答弁〕宮城県の障害者支援施設不忘園の移転に伴う跡地の利用について、県と交渉を重ねた結果、スポーツ関係の施設であれば無償譲与となったこと、また、地元の大鷹沢地区からも

健康増進と地域交流のためのスポーツ施設の整備の要望を受けたことから、グラウンドゴルフ場を整備するものである。

〔質疑〕本市のグラウンドゴルフの競技人口はどのくらいか。

〔答弁〕市内のグラウンドゴルフ協会の会員は現在約70名で活動が盛んであり、また、老人クラブ会員をはじめ、市内には相当数の愛好者がいるものと把握している。

また、市主催の健康いきいきエンジョイ教室でのグラウンドゴルフにも約50名の参加があることから、手軽で親しみやすい生涯スポーツの一つとして、普及啓発に努めているところである。

スマートインターチェンジ設置推進特別委員会中間報告

定例会初日(6月7日)、スマートインターチェンジ設置推進特別委員会の調査活動経過について、四電英夫委員長より中間報告がなされました。報告の概要については、次のとおりです。

令和3年5月28日に関係部課長の出席を得て、これまでの進捗状況の報告と周辺整備計画の説明を受け、今後の進め方について協議を行なった。

はじめに進捗状況については、昨年11月に仙台河川国道事務所長から市長へ連結許可書の伝達後、本年3月に東日本高速道路株式会社と整備事業の実施に関する協定、4月に令和3年度契約を締結。

この協定と契約に基づき、東日本高速道路株式会社は4月20日に土質調査業務契約を締結、本市は5月13日測量業務委託契約を締結し、4月11日に測量業務エリアの地権者に測量業務に関して事前説明を行なった旨の報告があった。

次に、周辺整備計画については、昨年12月に商工会議所、観光協会、まちづくり協議会、農業協同組合などで構成する「(仮称)白石中央スマートインターチェンジ周辺整備活性化検討委員会」を設置し、5月14日までに4回の検討委員会を開催。「(仮称)白石中央スマートインターチェンジ周辺整備基本計画(案)」を取りまとめ、5月27日に検討委員会委員長から市長へ「周辺整備基本計画(案)」が答申された旨報告があった。

計画(案)では、全体テーマを「地域全体で賑わいを創出し、しろいしの未来をデザインする『新たな交流拠点』をめざし」と設定し、スマートインターチェンジ周辺に、防災機能を備えた道の駅やパークゴルフ場、工業団地などを整備するとしている。

周辺施設を含む事業区域面積は約45ヘクタールで、概算事業費は101億円を見込み、工業・物流団地が約26ヘクタール、パークゴルフ場約10ヘクタール、道の駅約3.3ヘクタールを整備。

スマートインターチェンジは、令和7年度内の利用開始を目指しているが、周辺整備はPF可能性調査を実施する前提でスケジュールを想定。基本計画(案)のパブリックコメント実施後、基本計画を策定し、本年度内に各種調査を進め、令和4年度以降に基本・実施設計をまとめ、工事は令和6年度着手を

目指し、スマートインターチェンジの利用開始に合わせる完成させたい考えである旨説明があった。

説明後、パブリックコメントについて、会場を含め、どのような規模で行うことを想定されているのかとの委員の質疑に対し、広報しろいしや市ホームページを活用し、広く市民の皆さまからご意見をいただくことを想定しているとの当局の説明があった。

当局から進捗状況の報告と周辺整備計画の説明を受け、スマートインターチェンジの設置と周辺整備に関して、調査や計画策定、関係機関との協議が着々と進んでいるものとの共通認識を持ち、本特別委員会としても市勢発展のため、スマートインターチェンジの早期完成と周辺整備のさらなる充実を目指し、引き続き当局との情報共有、意見交換を行うなど、継続した委員会調査活動により、地元住民・関係機関との調整を行なっていくことを確認したところである。